

独立行政法人放射線医学総合研究所の役職員の報酬・給与等について

I 役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

① 平成19年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

文部科学省独立行政法人評価委員会の研究所に対する業績評価の結果を勘案し、平成19年6月期及び12月期の期末特別手当の支給額を決定した。

② 役員報酬基準の改定内容

法人の長
改訂は行わなかった。

理事
改訂は行わなかった。

監事
改訂は行わなかった。

監事(非常勤)
改訂は行わなかった。

2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成19年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況		前職
		報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任	
法人の長	千円 19,319	千円 12,792	千円 5,478	千円 895 (地域手当) 154 (通勤手当)			※
A理事	千円 15,334	千円 10,116	千円 4,332	千円 708 (地域手当) 178 (通勤手当)		3月31日	※
B理事	千円 15,493	千円 10,116	千円 4,332	千円 708 (地域手当) 336 (通勤手当)			*
監事	千円 15,470	千円 10,116	千円 4,332	千円 708 (地域手当) 313 (通勤手当)			*
監事 (非常勤)	千円 1,257	千円 1,164	千円 0	千円 93 (通勤手当)	4月1日		

注1:「地域手当」とは、民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に在勤する役員に支給しているものである。

注2:本表の「前職」欄の「※」は、独立行政法人等の退職者(独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律(平成13年法律第140号)の対象法人の退職者)であることを示す。

注3:本表の「前職」欄の「*」は、退職公務員(本府省課長・企画官相当職以上で退職した者)であることを示す。

注4:千円未満を切り捨てているため、総額が内訳の合計とならないところがある。

3 役員の退職手当の支給状況(平成19年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間		退職年月日	業績勘案率	摘 要	前職
法人の長	千円	年	月			該当者なし	
理事	千円	年	月			該当者なし	
理事	千円	年	月			該当者なし	
監事	千円	年	月			該当者なし	
監事 (非常勤)	千円	年	月			該当者なし	

注:「前職」欄には役員の前職の種類別に以下の記号を付す。

退職公務員「*」、役員出向者「◇」、独立行政法人等の退職者「※」、該当がない場合は空欄。

Ⅱ 職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項

① 人件費管理の基本方針

中期計画で定められた人件費の見積もりを考慮しつつ、業務運営の効率化に関する目標を達成するため、適正な予算管理を行う。

② 職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

一般職の職員の給与に関する法律を考慮し、国民一般の理解と納得が得られる給与水準となるよう努める。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

職員の能力、意欲及び実績等を評価し、その結果が勤勉手当や昇給・昇格等に反映される制度を定めている。

〔能率、勤務成績が反映される給与の内容〕

給与種目	制度の内容
賞与:勤勉手当 (査定分)	勤務成績に基づき、勤勉手当の額を増減させる。
俸給:査定昇給	昇給区分を5段階に設定し、職員の勤務成績を適切に反映させる。

ウ 平成19年度における給与制度の主な改正点

- ・初任層を中心に若年層に限定した俸給月額の上上げ。(例. 事務職 初任給 170,200円→172,200円)
- ・地域手当の支給割合を改定(千葉市:7%→8%、ひたちなか市:1%→2.5%)
- ・子等に係る扶養手当の月額を上上げ(6,000円→6,500円)
- ・役職手当を定額化
- ・勤勉手当の上上げ(0.05月分)
- ・広域異動手当を新設

2 職員給与の支給状況

① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成19年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
常勤職員	人 284	歳 45.1	千円 8,128	千円 5,950	千円 92	千円 2,178
事務・技術	人 98	歳 40.8	千円 6,185	千円 4,491	千円 95	千円 1,694
研究職種	人 116	歳 48.2	千円 10,029	千円 7,337	千円 92	千円 2,692
医療職種 (病院医師)	人 15	歳 50.3	千円 12,353	千円 9,367	千円 83	千円 2,986
医療職種 (病院看護師)	人 26	歳 45.0	千円 5,643	千円 4,096	千円 43	千円 1,547
医療職種 (技師等)	人 18	歳 45.0	千円 6,453	千円 4,693	千円 94	千円 1,760
技術職種	人 11	歳 44.6	千円 8,246	千円 6,112	千円 184	千円 2,134

任期付職員	人 140	歳 39.7	千円 5,016	千円 3,721	千円 82	千円 1,295
事務・技術	人 35	歳 48.3	千円 3,949	千円 2,907	千円 76	千円 1,042
研究職種	人 55	歳 36.7	千円 5,932	千円 4,420	千円 79	千円 1,512
医療職種 (病院医師)	人 1	歳 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —
医療職種 (病院看護師)	人 8	歳 48.4	千円 4,957	千円 3,578	千円 39	千円 1,379
医療職種 (技師等)	人 8	歳 28.9	千円 3,803	千円 2,840	千円 78	千円 963
技術職種	人 33	歳 36.1	千円 4,841	千円 3,591	千円 108	千円 1,250

注1:常勤職員については、任期付職員を除く。

注2:「技術職員」とは、専門的科学的知識と創意等をもって技術・開発業務に従事する職員をいう。

注3:在外職員、再任用職員及び非常勤職員は、該当者がいないため表を省略した。

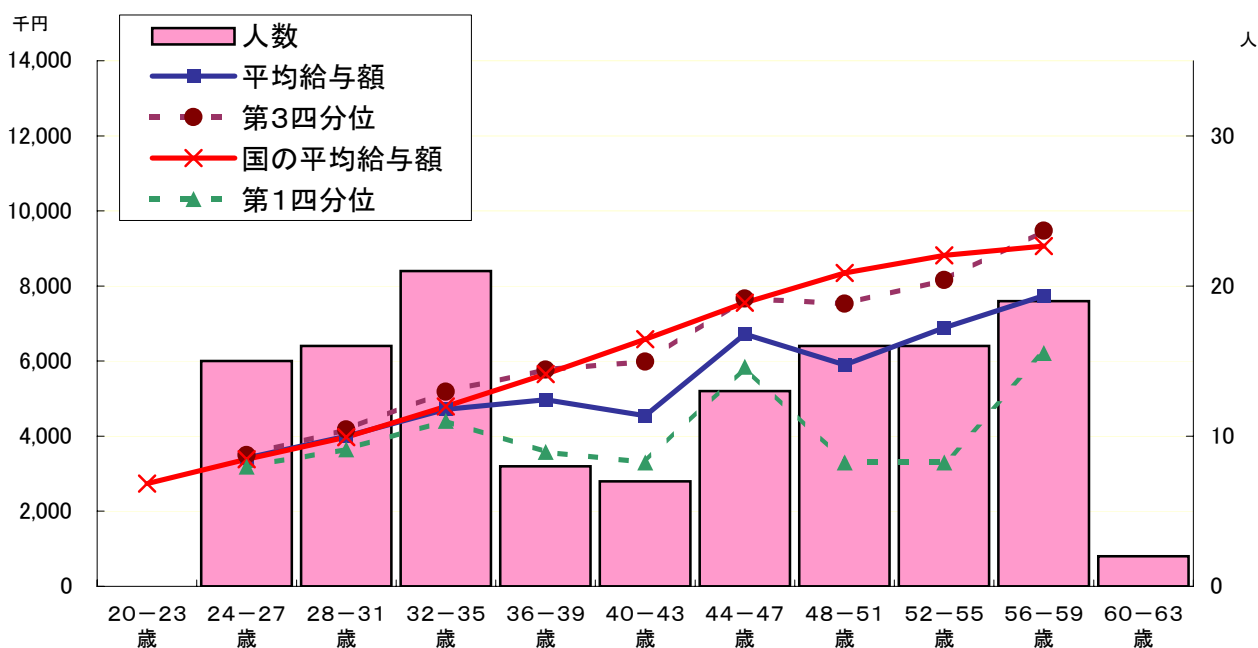
注4:「教育職種(高等専門学校教員)」は、該当者がいないため表を省略した。

注5:「医療職種(病院医師)」は、該当者が2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「平均年齢」以降の事項について記載していない。

② 年間給与の分布状況

(事務・技術職員／研究職員／医療職員(病院医師)／医療職員(病院看護師))

年間給与の分布状況(事務・技術職員)

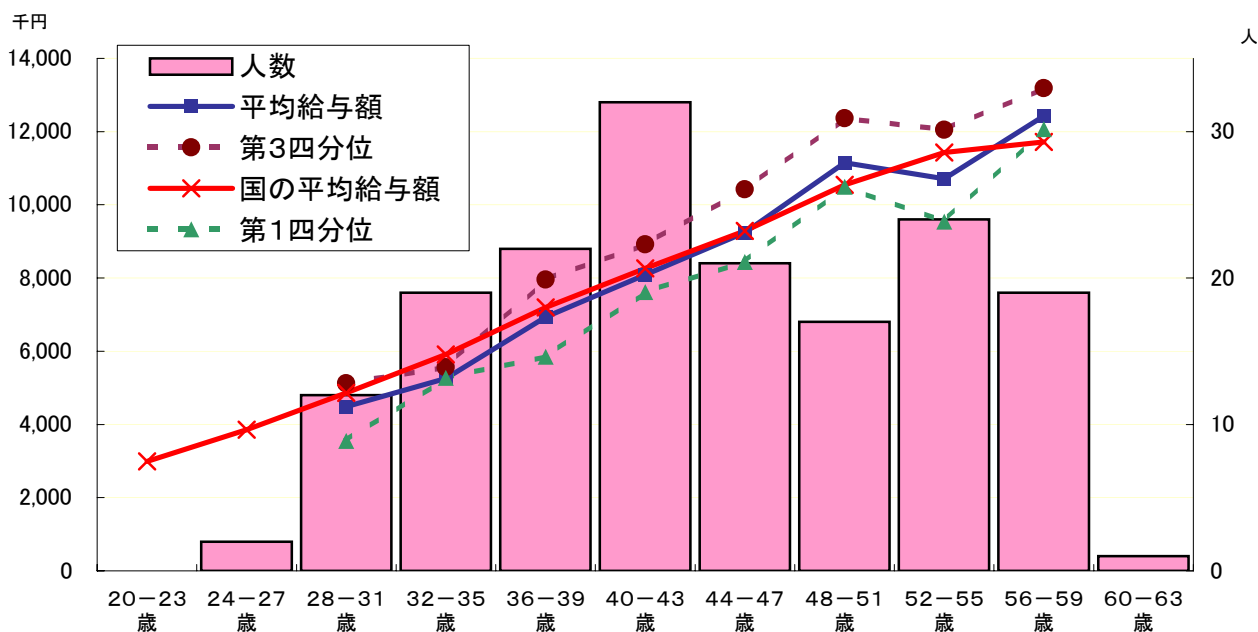


注1:①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。

注2:①の任期付職員もこのグラフに含まれる。

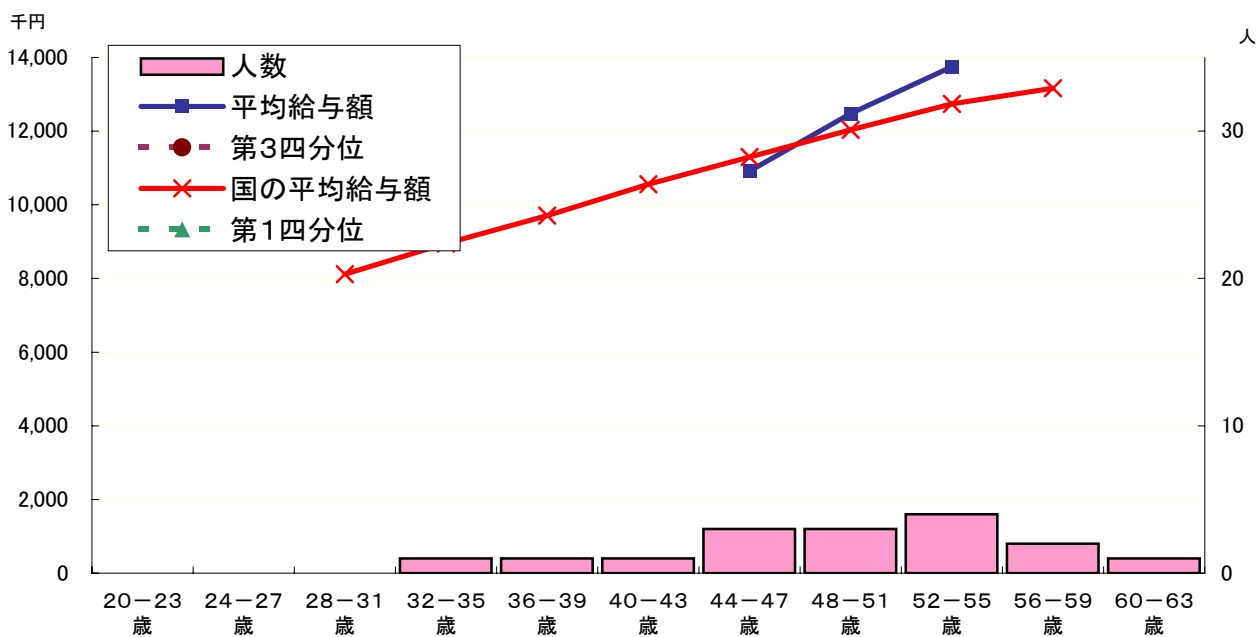
注3:60-63歳の年齢層については、該当者が2名以下であるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、平均給与額を表示していない。

年間給与の分布状況(研究職員)



注:24-27歳及び60-63歳の年齢層については、該当者が2名以下であるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、平均給与額を表示していない。

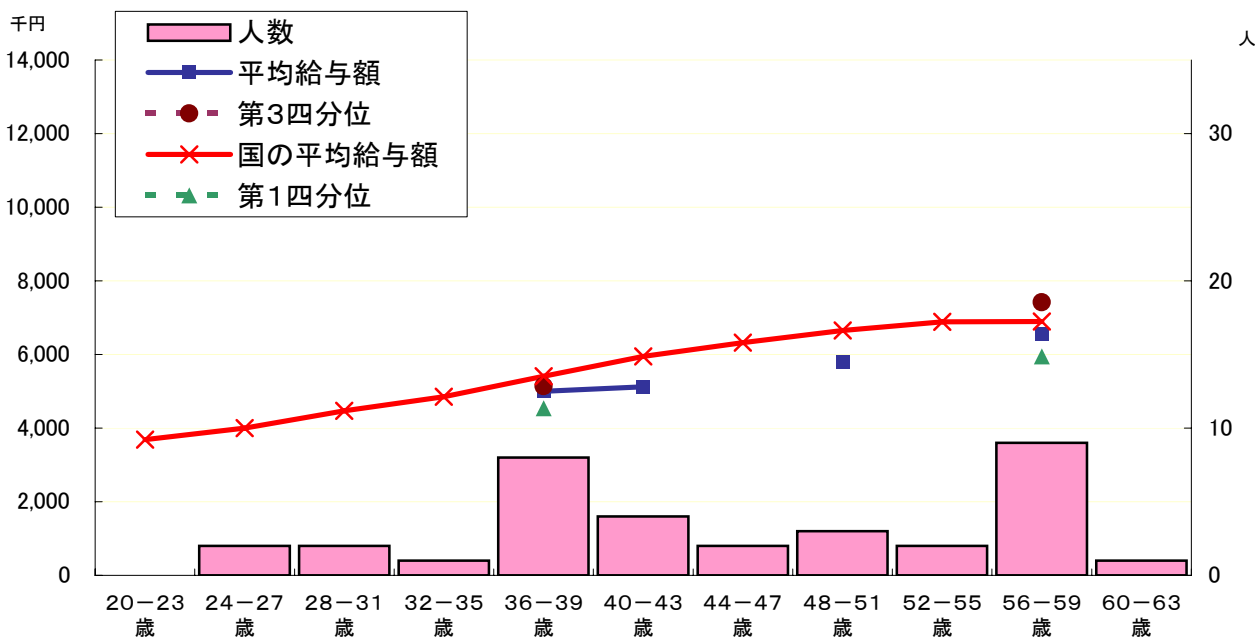
年間給与の分布状況(医療職員(病院医師))



注1:32-35歳、36-39歳、40-43歳、56-59歳及び60-63歳の年齢層については、該当者が2名以下であるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、平均給与額を表示していない。

注2:44-47歳、48-51歳及び52-55歳の年齢層については、該当者が4名以下であるため、第1・第3四分位折れ線を表示していない。

年間給与の分布状況(医療職員(病院看護師))



注1:24-27歳、28-31歳、32-35歳、44-47歳、52-55歳及び60-63歳の年齢層については、該当者が2名以下であるため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、平均給与額を表示していない。

注2:40-43歳及び48-51歳の年齢層については、該当者が4名以下であるため、第1・第3四分位折れ線を表示していない。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
	人	歳	千円	千円	千円
部長	3	50.8	—	12,816	—
次長	1	—	—	—	—
課長	13	56.3	9,142	9,320	9,606
課長代理	12	51.3	7,644	7,891	8,039
係長	48	40.9	4,659	5,545	6,264
主任	3	44.8	—	5,400	—
係員	53	38.3	3,302	3,499	3,599

(研究職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
	人	歳	千円	千円	千円
センター長	3	57.5	—	12,927	—
研究部長	14	53.4	12,335	12,688	13,187
研究課長	46	51.7	9,889	11,006	12,194
主任研究員	57	44.1	7,891	8,575	8,921
研究員	49	35.2	4,981	5,119	5,560

(医療職員(病院医師))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
	人	歳	千円	千円	千円
院長	2	—	—	—	—
診療部長	7	54.1	12,435	13,095	13,579
診断科長	5	45.7	10,504	10,911	11,316
医師	2	—	—	—	—

(医療職員(病院看護師))

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
	人	歳	千円	千円	千円
総看護師長	0	—	—	—	—
看護師長	4	57.3	—	7,557	—
副看護師長	1	—	—	—	—
看護師	28	43.6	4,537	5,098	5,589
准看護師	1	—	—	—	—

注1: 人員が2名以下の職位については、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「平均年齢」以降の事項について記載していない。

注2: 人員が4名以下の職位については、第1・第3四分位を記載していない。

注3: 研究職員の区分におけるセンター長は、研究部長より上位の職であり、センター下の各研究部門を総括する職である。

③ 職級別在職状況等(平成20年4月1日現在)

(事務・技術職員／研究職員／医療職員(病院医師)／医療職員(病院看護師))

常勤職員(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職位		一般職員	係長・主任 一般職員	係長・主任	課長代理 係長	課長 課長代理	課長
人員 (割合)	98人	17人 17.3%	20人 20.4%	26人 26.5%	15人 15.3%	5人 5.1%	10人 10.2%
年齢(最高 ～最低)		30～24歳	34～28歳	58～32歳	59～38歳	58～50歳	59～51歳
所定内給 与年額(最 高～最低)		2,980～ 2,307千円	3,709～ 2,666千円	4,898～ 3,357千円	5,783～ 4,472千円	6,264～ 4,975千円	7,345～ 6,417千円
年間給与 額(最高～ 最低)		3,964～ 3,160千円	5,164～ 3,650千円	6,759～ 4,659千円	8,118～ 6,246千円	8,559～ 6,982千円	10,220～ 8,776千円

区分		7級	8級	9級	10級
標準的な職位		課長	部長	部長	部長
人員 (割合)		2人 2.0%	1人 1.0%	2人 2.0%	0人 0.0%
年齢(最高 ～最低)		～歳	～歳	～歳	～歳
所定内給 与年額(最 高～最低)		～千円	～千円	～千円	～千円
年間給与 額(最高～ 最低)		～千円	～千円	～千円	～千円

注:7級、8級及び9級における該当者が2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項について記載していない。

任期付職員(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職位		一般職員	係長・主任 一般職員	係長・主任	課長代理 係長	課長 課長代理	課長
人員 (割合)	35人	26人 74.3%	5人 14.3%	2人 5.7%	0人 0.0%	0人 0.0%	1人 2.9%
年齢(最高 ～最低)		61～27歳	62～38歳	～歳	～歳	～歳	～歳
所定内給 与年額(最 高～最低)		2,684～ 2,317千円	3,298～ 2,877千円	～千円	～千円	～千円	～千円
年間給与 額(最高～ 最低)		3,585～ 3,178千円	4,403～ 3,945千円	～千円	～千円	～千円	～千円

区分		7級	8級	9級	10級
標準的な職位		課長	部長	部長	部長
人員 (割合)		人 1 2.9%	人 0 0.0%	人 0 0.0%	人 0 0.0%
年齢(最高 ～最低)		歳 ～	歳 ～	歳 ～	歳 ～
所定内給 与年額(最高 ～最低)		千円 ～	千円 ～	千円 ～	千円 ～
年間給与 額(最高～ 最低)		千円 ～	千円 ～	千円 ～	千円 ～

注:3級、6級及び7級における該当者が2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項について記載していない。

常勤職員(研究職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職位		准研究員	研究員	主任研究員	研究課長	研究部長	センター長
人員 (割合)	人 116	人 0 0.0%	人 11 9.5%	人 22 19.0%	人 31 26.7%	人 49 42.2%	人 3 2.6%
年齢(最高 ～最低)		歳 ～	歳 55～32	歳 53～37	歳 56～37	歳 59～42	歳 59～53
所定内給 与年額(最高 ～最低)		千円 ～	千円 4,906～ 3,924	千円 6,535～ 5,259	千円 7,520～ 5,916	千円 9,456～ 7,344	千円 9,568～ 8,930
年間給与 額(最高～ 最低)		千円 ～	千円 6,819～ 5,451	千円 8,835～ 7,065	千円 10,497～ 7,960	千円 13,293～ 9,899	千円 14,080～ 12,466

任期付職員(研究職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職位		准研究員	研究員	主任研究員	研究課長	研究部長	センター長
人員 (割合)	人 53	人 11 20.8%	人 27 50.9%	人 11 20.8%	人 2 3.8%	人 1 1.9%	人 1 1.9%
年齢(最高 ～最低)		歳 42～26	歳 44～29	歳 45～36	歳 ～	歳 ～	歳 ～
所定内給 与年額(最高 ～最低)		千円 3,243～ 2,374	千円 4,927～ 3,607	千円 6,313～ 5,171	千円 ～	千円 ～	千円 ～
年間給与 額(最高～ 最低)		千円 4,446～ 3,256	千円 6,533～ 4,973	千円 8,438～ 6,943	千円 ～	千円 ～	千円 ～

注:4級、5級及び6級における該当者が2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項について記載していない。

常勤職員(病院医師)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		医師	診療科長	副院長	院長	センター長
人員 (割合)	15人	1人 6.7%	5人 33.3%	7人 46.7%	2人 13.3%	0人 0.0%
年齢(最高～最低)		～	49～40	58～50	～	～
所定内給与年額(最高～最低)		～	8,886～7,767千円	10,576～9,147千円	～	～
年間給与額(最高～最低)		～	11,676～10,133千円	14,233～11,989千円	～	～

注:1級及び4級における該当者が2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項について記載していない。

任期付職員(病院医師)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		医師	診療科長	副院長	院長	センター長
人員 (割合)	1人	—人 —%	—人 —%	—人 —%	—人 —%	—人 —%
年齢(最高～最低)		～	～	～	～	～
所定内給与年額(最高～最低)		～	～	～	～	～
年間給与額(最高～最低)		～	～	～	～	～

注:任期付職員(病院医師)における該当者が2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「区分」、「標準的な職位」及び「人員(割合)」の計以外の事項について記載していない。

常勤職員(病院看護師)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
標準的な職位		准看護師	看護師	副看護師長	看護師長	総看護師長	総看護師長	看護部長
人員 (割合)	26人	1人 3.8%	20人 76.9%	1人 3.8%	4人 15.4%	0人 0.0%	0人 0.0%	0人 0.0%
年齢(最高～最低)		～	57～25	～	58～56	～	～	～
所定内給与年額(最高～最低)		～	4,445～2,851千円	～	5,495～5,184千円	～	～	～
年間給与額(最高～最低)		～	6,178～3,905千円	～	7,811～7,289千円	～	～	～

注:1級及び3級における該当者が2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項について記載していない。

任期付職員(病院看護師)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
標準的な職位		准看護師	看護師	副看護師長	看護師長	総看護師長	総看護師長	看護部長
人員 (割合)	人 8	人 0 0.0%	人 8 100.0%	人 0 0.0%	人 0 0.0%	人 0 0.0%	人 0 0.0%	人 0 0.0%
年齢(最高～最低)		歳 ～	歳 62～39	歳 ～	歳 ～	歳 ～	歳 ～	歳 ～
所定内給与年額(最高～最低)		千円 ～	千円 3,646～ 3,186	千円 ～	千円 ～	千円 ～	千円 ～	千円 ～
年間給与額(最高～最低)		千円 ～	千円 5,067～ 4,427	千円 ～	千円 ～	千円 ～	千円 ～	千円 ～

④ 賞与(平成19年度)における査定部分の比率(事務・技術職員／研究職員／医療職員(病院医師)／医療職員(病院看護師))

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 13.1	% 100.0	% 57.6
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	% 86.9	% 0.0	% 42.4
	最高～最低	% 88.7～85.5	% 0.0～0.0	% 46.6～39.7
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 31.4	% 100.0	% 66.7
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	% 68.6	% 0.0	% 33.3
	最高～最低	% 76.0～63.6	% 0.0～0.0	% 42.1～28.6

(研究職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 13.7	% 100.0	% 58.7
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	% 86.3	% 0.0	% 41.3
	最高～最低	% 89.0～85.3	% 0.0～0.0	% 47.5～39.3
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 31.0	% 100.0	% 66.3
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	% 69.0	% 0.0	% 33.7
	最高～最低	% 86.8～63.1	% 0.0～0.0	% 42.1～28.3

(医療職員(病院医師))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 13.8	% 100.0	% 58.8
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	% 86.2	% 0.0	% 41.2
	最高～最低	% 86.3～85.9	% 0.0～0.0	% 42.1～40.5
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 32.2	% 100.0	% 67.5
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	% 67.8	% 0.0	% 32.5
	最高～最低	% 75.2～65.9	% 0.0～0.0	% 40.2～30.8

(医療職員(病院看護師))

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% —	% —	% —
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	% —	% —	% —
	最高～最低	% ～	% ～	% ～
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 31.7	% 100.0	% 67.0
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	% 68.3	% 0.0	% 33.0
	最高～最低	% 76.0～67.2	% 0.0～0.0	% 42.1～32.0

注:管理職員に該当する者がいないため、管理職員欄については記載しない。

⑤ 職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員／研究職員／医療職員(病院医師)／医療職員(病院看護師))

(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))

85.2
79.4

対他法人

(研究職員)

対国家公務員(研究職)

98.4
97.2

対他法人

(医療職員(病院医師))

対国家公務員(医療職(一))

100.6

(医療職員(病院看護師))

対国家公務員(医療職(三))

91.4

注:当法人の年齢別人員構成をウェイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他法人」においては、すべての独立行政法人を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出。

給与水準の比較指標について参考となる事項

○事務・技術職員

項目	内容		
指数の状況	対国家公務員 85.2		
	参考	地域勘案	86.5
		学歴勘案	83.9
		地域・学歴勘案	85.8
国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由	—		
給与水準の適切性の検証	【国からの財政支出について】 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 84.9% (国からの財政支出額 13,215百万円、支出予算の総額 15,555百万円：平成19年度予算)		
	【検証結果】 俸給及び諸手当等、給与水準は国家公務員の給与体系に準拠した規程を整備し運用している。		
	【累積欠損額について】 累積欠損額0円(平成18年度決算)		
	【検証結果】 特になし。		
講ずる措置	国家公務員の給与水準を考慮し、引き続き適正な給与水準を維持すべく取り組んでいく。		

○研究職員

項目	内容		
指数の状況	対国家公務員 98.4		
	参考	地域勘案	99.9
		学歴勘案	98.5
		地域・学歴勘案	100.3
国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由	—		
給与水準の適切性の検証	【国からの財政支出について】 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 84.9% (国からの財政支出額 13,215百万円、支出予算の総額 15,555百万円：平成19年度予算)		
	【検証結果】 俸給及び諸手当等、給与水準は国家公務員の給与体系に準拠した規程を整備し運用している。		
	【累積欠損額について】 累積欠損額0円(平成18年度決算)		
	【検証結果】 特になし。		
講ずる措置	国家公務員の給与水準を考慮し、引き続き適正な給与水準を維持すべく取り組んでいく。		

○病院医師

項目	内容		
指数の状況	対国家公務員 100.6		
	参考	地域勘案	100.0
		学歴勘案	100.6
		地域・学歴勘案	100.0
国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由	48-51歳、52-55歳及び56-59歳の年齢階層においてラスパイレス指数が100を上回っているが、役職手当を受給している職員の比率が国の平均より高いと考えられる。(48-51歳、52-55歳及び56-59歳の職員全員が役職手当を受給している)		

理由	手当を受給している。)
給与水準の適切性の検証	【国からの財政支出について】 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 84.9% (国からの財政支出額 13,215百万円、支出予算の総額 15,555百万円:平成19年度予算) 【検証結果】 俸給及び諸手当等、給与水準は国家公務員の給与体系に準拠した規程を整備し運用している。
	【累積欠損額について】 累積欠損額0円(平成18年度決算) 【検証結果】 特になし。
講ずる措置	平成22年度に見込まれる対国家公務員指数は(年齢勘案)及び(年齢・地域・学歴勘案)で100(給与水準是正の目標水準)。ただし、対国家公務員指数は相対的なものであり具体的な数値の予測は困難であるが、国家公務員の給与水準を考慮し、引き続き適正な給与水準を維持すべく取り組んでいく。

- ・支出総額に占める給与、報酬等支給総額の割合:25.0%(見込)
- ・病院医師における管理職の割合:12.5%
- ・病院医師における大卒以上の高学歴者の割合:100%

○病院看護師

項目	内容		
指数の状況	対国家公務員 91.4		
	参考	地域勘案	89.8
		学歴勘案	89.7
		地域・学歴勘案	89.5
国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由	—		
給与水準の適切性の検証	【国からの財政支出について】 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 84.9% (国からの財政支出額 13,215百万円、支出予算の総額 15,555百万円:平成19年度予算) 【検証結果】 俸給及び諸手当等、給与水準は国家公務員の給与体系に準拠した規程を整備し運用している。		
	【累積欠損額について】 累積欠損額0円(平成18年度決算) 【検証結果】 特になし。		
講ずる措置	国家公務員の給与水準を考慮し、引き続き適正な給与水準を維持すべく取り組んでいく。		

○比較対象職員の状況

・事務・技術職

①表(職種別支給状況)の常勤職員欄の98人及び任期付職員欄の35人 計133人
133人の平均年齢42.7歳、平均年間給与額5,597千円

・研究職

①表(職種別支給状況)の常勤職員欄の116人及び任期付職員欄のうち53人 計169人
169人の平均年齢44.6歳、平均年間給与額8,740千円

・医療職(病院医師)

①表(職種別支給状況)の常勤職員欄の15人及び任期付職員欄の1人 計16人
16人の平均年齢49.5歳、平均年間給与額12,079千円

・医療職(病院看護師)

①表(職種別支給状況)の常勤職員欄の26人及び任期付職員欄の8人 計34人
34人の平均年齢45.8歳、平均年間給与額5,482千円

Ⅲ 総人件費について

区 分	当年度 (平成19年度)	前年度 (平成18年度)	比較増△減	中期目標期間開始時(平成18年度)からの増△減
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 3,889,931	千円 3,819,336	千円 (%) 70,595 (1.9)	千円 (%) 70,595 (1.9)
退職手当支給額 (B)	千円 634,773	千円 439,780	千円 (%) 194,993 (44.3)	千円 (%) 194,993 (44.3)
非常勤役職員等給与 (C)	千円 661,655	千円 558,015	千円 (%) 103,640 (18.6)	千円 (%) 103,640 (18.6)
福利厚生費 (D)	千円 509,649	千円 506,963	千円 (%) 2,686 (0.5)	千円 (%) 2,686 (0.5)
最広義人件費 (A+B+C+D)	千円 5,696,009	千円 5,324,095	千円 (%) 371,914 (7.0)	千円 (%) 371,914 (7.0)

注1:「当年度(平成19年度)」の「給与、報酬等支給総額」欄は、常勤役員、定年制職員及び任期制フルタイム勤務職員について記載している。

注2:「当年度(平成19年度)」の「非常勤役職員等給与」欄は、注1以外の役職員について記載している。

注3:千円未満を切り捨てているため、最広義人件費が(A)～(D)の合計とならないところがある。

総人件費について参考となる事項

- ・「給与、報酬等支給総額」(対前年度比70,595千円増)については、中期計画前半に重点的に職員の採用を行うという方針に基づき採用を進めた結果である。今後は職員の採用数も大幅に減り、定年退職者の補充も、原則、行わないことから、基準年度の人件費と比較し5%以上の削減は達成可能である。
- ・「最広義人件費」(対前年度比371,914千円増)についても、中期計画前半に重点的に職員の採用を行うという方針に基づき採用を進めた結果である。

・人件費削減の取り組みの状況

①「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、平成18年度以降の5年間で国家公務員に準じた人件費削減を行うとともに、役職員の給与に関し、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを図る。

②「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において削減対象とされた人件費については、平成22年度までに平成17年度の人件費と比較し、5%以上削減を行う。但し、今後(平成18年度以降)の人事院勧告を踏まえた給与改定分については削減対象から除く。

③進捗状況

基準年度の「給与、報酬等支給総額」3,040,206千円(変更前基準額)→3,699,484千円(変更後基準額)

注1:基準額変更の理由 平成17年度は「非常勤役職員等給与」欄に含まれていた常勤的非常勤職員の給与等支給総額を「給与、報酬等支給総額」欄に含めたことによる。

(人件費削減の場合) 総人件費改革の取組状況

年 度	基準年度 (平成17年度)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
給与、報酬等支給総額 (千円)	3,699,484	3,792,957	3,860,629	—	—	—
人件費削減率 (%)		2.5	4.4	—	—	—
人件費削減率(補正值) (%)		2.5	3.7	—	—	—

注1:「人件費削減率(補正值)」とは、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人事院勧告を踏まえた官民の給与較差に基づく給与改定分を除いた削減率である。なお、平成18年度、平成19年度の行政職(一)職員の年間平均給与の増減率はそれぞれ0%、0.7%である。

注2:競争的研究資金又は研究開発独立行政法人の受託研究若しくは共同研究のための民間からの外部資金により雇用される任期付職員は削減対象人件費から除かれるため、Ⅲ表(総人件費について)の当年度(平成19年度)「給与、報酬等支給総額(A)」と削減対象人件費(人件費削減の場合)総人件費改革取組状況の平成19年度「給与、報酬等支給総額」の金額は異なる。

IV 法人が必要と認める事項
特になし。